https://www.city.minato.tokyo.jp

令和2年度 予算特集号

まりました

人がときめき、まちが輝く、区民の笑顔が未来に広がる予算

令和最初の予算となる令和2年度予算は、 「人がときめき、まちが輝く、区民の笑顔が 未来に広がる予算」として編成しました。

高齢者施策、障害者施策、産業振興施 策の充実などに加え、昨年頻発した風水害 への対策や通学時の安全対策などの緊急課 題、人口増加に伴う保育、教育施設の整備 など、将来課題の解決に積極果敢に取り組 む予算として編成しました。

令和2年度一般会計予算は、1,454億4,000 万円となり、一般会計と3つの特別会計を合

わせた予算総額は、1,929億7,862万5千円と

本予算案は、2月19日(水)に開会予定の 令和2年第1回港区議会定例会で審議されま す。

この予算特集号では、予算編成方針に 掲げた3つの重点施策である「子どもを地域 社会で健やかに育むための取組」「安全・安 心で誰もが自分らしく暮らせるための取組」 「まちがにぎわい輝くための取組」を中心に、 令和2年度予算案の概要をご説明します。



港区長 武井雅昭

予算の概要

一般会計の予算額は 1,454億4,000万円です

一般会計予算は、(仮称)港区子ども家庭総合支援センターや 精神障害者支援センター等の整備費、区有施設の浸水対策の増 等により、令和元年度に比べ2.7%増の1,454億4,000万円となり ました。

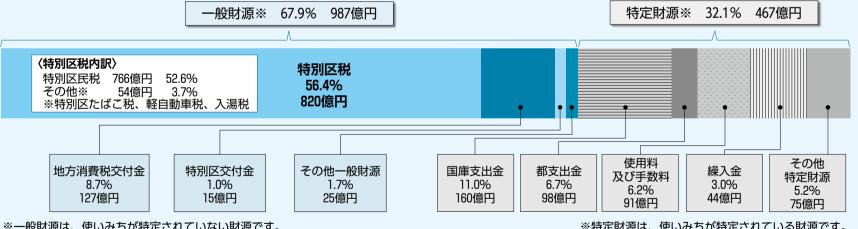
国民健康保険事業会計等の3つの特別会計を合わせた予算総 額は、令和元年度と比べ2.5%増の1,929億7,862万5千円で、過 去2番目の予算規模となります。

表 各会計当初予算の規模

区分		令和2年度予算案	令和元年度予算	増減率			
_	般会計	1,454億4,000万円	1,415億7,000万円	2.7%			
特別会計		475億3,862万5千円	467億5,070万2千円	1.7%			
内訳	国民健康保険事業会計	235億6,556万1千円	242億9,512万2千円	△3.0%			
	後期高齢者医療会計	57億3,972万7千円	55億4,453万9千円	3.5%			
	介護保険会計	182億3,333万7千円	169億1,104万1千円	7.8%			
合計		1,929億7,862万5千円	1,883億2,070万2千円	2.5%			

グラフ1 一般会計歳入予算案

特別区税は、人口の増加や雇用・所得環境の改善に伴う特別区民税の増等により、令和元年度から2.5%増の820億円となり、歳入全体の約6割を 占めています。



※一般財源は、使いみちが特定されていない財源です。

※特定財源は、使いみちが特定されている財源です。

グラフ2 一般会計歳出予算案

福祉のための予算である民生費は、(仮称)港区子ども家 庭総合支援センター、障害者施策の充実等の増により、令 和元年度に比べ2.0%増の567億円となり、歳出全体の約4割 を占めています。歳出全体では、民生費の他、総務費や土 木費等が増加しています。

環境清掃費 4.3% 63億円 環境・清掃

衛生費 3.9% 57億円 保健・衛生

産業経済費 2.1% 31億円 産業振興

議会費 0.5% 7億円 議会の運営

その他 5.7% 83億円

区債償還等

生活保護

総務費 19.4%

土木費 12.9% 187億円 道路・公園、 まちづくり 教育費 12.1% 176億円

民生費 39.0% 567億円

障害者福祉

保育園運営 学童クラブ運営

防災対策、区役所等運営

※金額等については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。

金配等第三点施策で取り組む三点施策

282億385万円

令和2年度の重点施策の中から、主な取り組みをご紹介します。

重点 1

子どもを地域社会で健やかに育むための取組

77億1,400万円

(仮称)港区子ども家庭総合支援センター開設と児童虐待対策 への取組 21億5,732万円

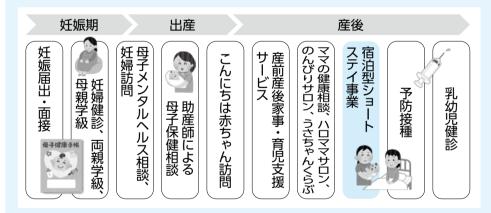
- ○令和3年4月に、子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設の 複合施設である(仮称)港区子ども家庭総合支援センターを南青山5丁目に開 設します。
- ○3施設は児童虐待や非行、DV等の子どもと家庭の問題に対し、未然防止から調査、援助、保護、里親委託、施設等への措置、家庭復帰まで、子どもの権利を擁護し、迅速に切れ目なく対応していきます。

教育センター・みなと科学館開設を契機とした学校支援・相 談体制の強化 3億6,957万円

- ○令和2年4月1日に、教育センターと121席のプラネタリウムを有するみなと科学館を、気象庁との複合施設として開設します。
- ○教育センターに学校図書館支援機能を置き、新たな運営体制による学校図書館の運営を円滑に行えるよう、各小・中学校へ学校図書館支援アドバイザー を派遣します。
- ○みなと科学館において、小・中学校特別支援教室に通級する児童・生徒に対し、東京大学先端科学技術研究センターと連携し、ビデオチャットを活用した遠隔学習事業等を実施します。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の強化 1億8,425万円

- ○AIによる予防接種スケジュール管理や、母子手帳の記録をデータで保管できるとともに、区の子育て情報を提供する「みなと母子手帳アプリ」を導入します。
- ○保健所で実施する乳幼児健診の機能を強化するため、新たに屈折異常、斜視 のスクリーニング検査を追加します。
- ○母親の不安感が強くなりがちな産後4カ月までの母子を対象に、医師等に相談できる体制の中で宿泊できる「宿泊型ショートステイ事業」を開始します。



登降園・通学時や園外活動等の安全対策の強化 5,529万円

- ○登降園、散歩時の子どもたちを巻き込んだ事件を踏まえ、散歩経路・通学路等保育園、幼稚園等の近くに必要に応じてキッズゾーン・スクールゾーン等を設置します。
- ○子どもが集団で移動する際の安全を確保するため、私立認可保育 園に対し、園外活動時の見守り等を行う支援者配置に要する経費 を補助します。
- ○私立幼稚園の安全対策の強化のため、門の自動施錠化、防犯カメ ラ設置、防犯用品購入等に係る経費を補助します。

児童・生徒数の増加に対応した教育環境の整備と特別支援教育の推進 33億3,091万円

- ○児童・生徒数の増加に対応し、より良い教育環境を確保するため、小・中学校の増改築等を実施します。
- ○御成門小学校に設置している「ことばときこえの教室」内に中学校 難聴学級を開設するとともに、集団生活や体育館等広い場所での 補聴器の聞き取りづらさ解消のため、難聴児が在籍する小・中学 校に補聴器と連動した集音マイクや中継器を配備します。
- ○小・中学校特別支援学級の児童・生徒のキャリア教育を推進する ため、保護者向けの講演会等を実施するとともに、企業との連携 により職場体験を充実します。

待機児童ゼロの継続と子育て環境の充実 11億8,249万円

- ○待機児童ゼロを継続するため、令和2年4月までに保育定員を更に 586人拡大し、総定員を9,033人とします。令和2年度は引き続き、 私立認可保育園の誘致等、保育定員の拡大に取り組みます。
- ○区内全保育施設を対象とした合同研修会や園長会を実施するとと もに、巡回支援指導員による巡回指導や相談体制を強化する等、 区内保育施設の保育の質向上を図ります。
- ○兄、姉の年齢にかかわらず第2子以降の子どもの保育園保育料や 幼稚園の子育てサポート保育年間利用料を無料にするとともに、 多胎児に係る出産費用助成を増額する等、多子・多胎児世帯への 支援を充実します。

その他の取組(13事業)

4億3,417万円

重点 2

安全・安心で誰もが自分らしく暮らせるための取組 93億4,887万円

地震・風水害等の自然災害への対策の強化 61億4.910万円

- ○風水害や首都直下地震への備えとして、防災ラジオの配布対象拡大、共同住宅の防災対策の充実、液体ミルクの備蓄やスマートフォン充電対策等、自主避難施設・避難所の機能強化、止水板の設置等、区有施設の浸水対策に取り組みます。
- ○土砂災害への備えを強化するため、がけ・擁壁の所有者向けに「がけ・擁壁 安全ハンドブック」を作成し配布するとともに、新たにがけ・擁壁の改修工 事を検討している区民等に対して専門家を派遣します。また、がけ・擁壁改 修工事支援事業を拡充し、対象者の拡大、助成限度額の拡充を実施します。

誰もが自分らしく暮らせる取組の推進 1億565万円

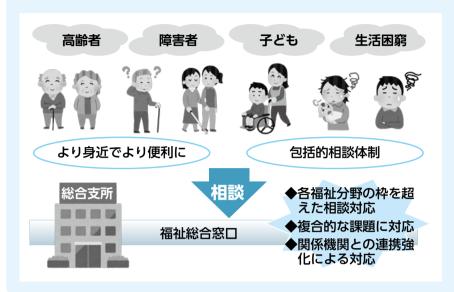
- ○スマートフォン向けアプリLINEを活用して区政情報を配信をします。また、区ホームページ上にAIチャットボットを表示させ、よくある質問に24時間365日対応できる仕組みを整備します。
- ○区ホームページに新たに「やさしい日本語」のページを作成し、外国人住民等への情報提供を行うとともに、港区版日本語学習方針を策定し、港区ならではの学習支援体制を構築します。
- ○「みなとマリアージュ制度」の導入に伴い、制度の周知啓発に取り 組み、誰もが住みやすい社会づくりを推進します。



福祉総合窓口の設置に向けて

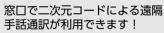
1,002万円

○地域社会を取り巻く環境の変化等により、一人一人が抱える福祉ニー ズは、多様かつ複雑化しています。8050問題やダブルケア、医療およ び就労ニーズを有するがん患者や難病患者への対応等の複合的かつ多 様な課題に対応するため、各福祉分野の制度や世代を特定しない包括 的な相談体制の構築に向けた検討に着手し、令和4年度に福祉総合窓 口を設置します。



障害者福祉施策の総合的な推進 25億6,585万円

- ○令和元年12月に施行した「港区手話言語の理解の促進及び障害者の多 様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例」に基づき、手話が言語 であることの理解促進や障害の特性に応じた多様な意思疎通手段の利 用促進に取り組む事業を推進します。
- ○障害者の高齢化や親等の養護者亡き後の地域移行等を見据えて、障害 者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するための事業 に取り組みます。
- ○障害者の就労支援を促進するため、不燃ごみ等から回収した電化製品 等からコード類剥離等を行う業務に加え、新たに携帯電話機を分解し て基盤を取り出し資源化する業務を障害者就労支援施設で実施します。







養護者亡き後の生活プランを作成し、 安心な生活環境を整えます!





養護者亡き後の生活プランを作成

その他の取組(10事業)

5億1,824万円

まちがにぎわい輝くための取組

111億4.099万円

東京2020大会の成功とレガシーへの取組 8億648万円

- ○東京2020大会の成功に向け、まちのバリアフリー化、喫煙対策等を推 進するとともに、文化プログラム、聖火リレーセレブレーション、コ ミュニティライブサイト等を実施します。
- ○パラリンピックに向けた「平和の灯」の採火や、大会後、区有施設への マスコット像、公園への銘板の設置等レガシーを創出します。

ICTを活用した更なる区民サービス向上への取組 8,508万円

○複数の申請書をシステムで一括して作成し、ワンストップで受け付け ることで、窓口での待ち時間を削減し、区民サービスを向上するとと もに、申請データの入力を自動化し業務を効率化する窓口総合支援シ ステムの令和4年度導入に向けた準備を進めます。



行政手続きの効率化

- ●窓口での記入不要 ●必要な手続きを適切に案内

スマートフォンや パソコンから 手続きを選択して 申請データを作成

事前に作成した データから窓口で 一括申請受け付け

システムに 自動で正確に 入力

- ○外国語対応を充実させるため、窓口等に音声翻訳機を配備します。
- ○区民が5G(次世代移動通信システム)の超高速通信サービスを広く受 けられるよう、民間事業者と連携し、区の建物や公園等を5G基地局 設置場所として提供します。
- ○区民の5G利用環境の早期構築や区民サービスへの適用に向け、5Gに 関する基礎調査と産官学連携による活用に向けた検討を行います。

健康増進法や都条例の全面施行に対応した受動喫煙防 止対策の強化 5億2.258万円

○受動喫煙防止対策を強化するため、飲食店等を運営する事業者に対し て喫煙専用室の設置に関するアドバイザーを派遣します。また、屋内 喫煙所維持管理費助成の期間を延長し、受動喫煙防止の措置がとられ た屋内の指定喫煙場所の維持、整備を促進します。

地域のにぎわいを創出する取組

3億7,614万円

- ○町会・自治会が抱える個別課題の解決に向け作成した活動応援個別プ ログラムについて効果検証を行うとともに、掲示板設置等補助金のうち 新設および建て替えの限度額を引き上げ、町会等の負担を軽減します。
- ○にぎわいや魅力あふれる商店街の形成を支援するため、商店会等が行 うイベント事業に対する補助金を拡充する他、商店会加盟店舗の新規 顧客獲得、多言語対応、人手不足対応、営業時間拡大に要する経費を 補助します。
- ○中小企業者の新製品・新技術開発や事業創出を支援するため、大学等 とのマッチング会を開催して、オープンイノベーションを推進しま す。また、大学等研究機関との共同研究に係る経費の補助や産業財産 権に係る相談体制を新設し、製品開発力や競争力の強化を図ります。

街の魅力を高め、国内外へ発信する取組

67億5,417万円

- ○誰もが安全で快適に利用できる魅力あるまちづくりのため、本村公園 や市街地再開発での地下鉄虎ノ門駅の駅前広場等の整備を進めるとと もに、運河の橋りょうである浜路橋のライトアップを実施します。
- ○港区の魅力やブランドを国内外に発信するため、MINATOシティプ ロモーションクルー認定事業に係る補助率を引き上げるとともに、新 たなワールドプロモーション映像を制作し配信します。

環境配慮行動を促し、持続可能な社会を実現するため の取組 9,721万円

- ○海洋に流出するプラスチックごみを抑制するため、若年層の関心を高 める啓発事業を実施し、使い捨てプラスチックの利用を見直す契機と します。
- ○二酸化炭素排出量を削減するため、建築物を対象とした省エネ基準遵 守や排出実績公表の義務化等、条例施行に向けた周知を行うととも に、設備投資が円滑に行えるよう助成します。

その他の取組(12事業)

24億9.933万円



予算編成過程の公開

区は、区民の皆さんが、区政への理解・関心を高め、 参画と協働を一層推進するため、令和2年度当初予算から、新規事業およびレベルアップ(拡充する)事業の予算 要求事業概要書を公開し、各部門の要求と予算編成の考 え方を明らかにします。

予算要求事業概要書の公開

新規事業とレベルアップ事業について、区民ニーズ、事業 内容および要求額の内訳等、各部門の要求の考え方と、事業 の効果、財政負担および事務事業評価結果等を踏まえた予算 編成の考え方をまとめた予算要求事業概要書を港区ホームペ ージで公開します。

各会計別令和2年度の当初予算案と当初要求額の比較

令和2年度当初予算案の規模は、一般会計1,454億円、特別会計475億円で、総額は1,930億円となりました。当初要求額と比較して、52億円の減額となりました。

表1 比較表

	令和2年度			令和元年度	当初予算額対前年度比較	
区分	当初予算案 (A)	当初要求額 (B)	調整額 (A) — (B)	当初予算額 (C)	増減額 (A) - (C)	増減率
一般会計	1,454億円	1,509億円	△55億円	1,416億円	39億円	2.7%
特別会計	475億円	472億円	3億円	468億円	8億円	1.7%
国民健康保険事業会計	236億円	234億円	2億円	243億円	△7億円	△3.0%
内 後期高齢者医療会計	57億円	56億円	2億円	55億円	2億円	3.5%
介護保険会計	182億円	182億円	△1億円	169億円	13億円	7.8%
合 計	1,930億円	1,982億円	△52億円	1,883億円	47億円	2.5%

消費税率引き上げによる歳入と使いみち

平成26年の地方税法改正を踏まえ、消費税率引き上げ分(5から8%)の地方消費税収については、全て消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険および保健衛生に関する施策)に要する経費に活用

令和元年10月からの消費税率引き上げ分(8から10%)に伴う増収については、幼児教育・保育の無償化等の社会保障の充実に要する経費に活用します。

令和2年度における地方消費税率引き 上げ分の歳入予算額

●歳入予算額 31億7,356万円 (5から8%引き上げ分17億656万円) (8から10%引き上げ分14億6,700万円)

表2 令和2年度の使いみち

	対象分野	対象事業	予算額	財源内訳		
					一般財源	
刘家刀封		(具体的な事業の例示)) "异战	特定財源	地方消費税交付金 引上げ分	その他
社会福祉	障害者福祉事業	介護給付・訓練等給付、 障害児通所支援事業	40億1,440万7千円	26億3,083万3千円		56億9,897万4千円
	高齢者福祉事業	地域包括ケアシステム推進事業、 認知症予防・支援事業	2億5,292万8千円	2,529万2千円		
	子ども・子育て 支援事業	私立幼稚園保育料等給付、 港区保育室保育料給付	63億774万9千円	17億5,485万6千円	15億3,931万2千円	
	生活保護扶助事業	生活保護、 生活困窮者自立支援事業	45億5,082万1千円	34億7,663万8千円		
	小計		151億2,590万5千円	78億8,761万9千円		
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険事業会計繰出金	22億8,032万円	9億2,601万4千円		53億9,266万6千円
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療会計繰出金	21億5,352万9千円	1億9,861万8千円	9億9,704万1千円	
	介護保険事業	介護保険会計繰出金	32億192万3千円	1億2,143万3千円	31息3,/04/」 一门	
	小計		76億3,577万2千円	12億4,606万5千円		
保健衛生	地域医療対策事業	休日診療、小児初期救急診療事業	1億16万3千円	450万4千円		23億5,911万9千円
	疾病予防対策事業	予防接種事業、各種がん検診	29億9,681万4千円	1億7,102万7千円		
	健康増進対策事業	健康増進センター管理運営、 健康教育	8,461万1千円	973万2千円	6億3,720万6千円	
		小計	31億8,158万8千円	1億8,526万3千円		
		合 計	259億4,326万5千円	93億1,894万7千円	31億7,355万9千円	134億5,075万9千円

不合理な税制改正

特別区全体で年間1,875億円もの税金が、不合理 な税制改正により、区民に還元されることなく地方 に分配されることになります。

今必要なことは、税財源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度ではなく、各地域を支える地方税財源全体の充実強化を図り、日本全体が持続可能な発展をめざすことです。

不合理な税制改正

都市と地方の収入の格差は、地方交付税等により、実際には解消されているにもかかわらず、都市と地方の収入に格差があるとして、法人住民税の一部国税化と地方への再分配、地方消費税の清算基準見直し等、国は不合理な税制改正を断行しました。その結果、特別区全体で年間1,875億円もの、本来区民に還元されるべき行政サービスの税財源が地方に分配されることになります。

地方の役割に見合った税財源の確保

真の地方自治に向けて必要なことは、自治体間での税 財源の奪い合いではなく、国から地方自治体への税源移 譲を進め、地方の役割に見合った税財源を確保していく ことです。

法人住民税の一部国税化前 国税化後 なぜ国は区民の税を 地方交付税※により 財源の集中はすでに解消 地方に分配するのか? 収入格差はすでに されているにもかかわらず、 <根拠> 解消されている 「東京に収入が 特別区から年間 さらに 事実 東京の収入は全国平均!! 集中している」 誤解 1,875 億円が地方へ ※自治体間の財源の偏りを調整する制度 税収入 自由に使える収入 千円 千円 納めた税金以 400 400 | 地方交付税等 355 トのサービス が受けられる 税収入 ぞ!! 188 188 164 200-99 78 納めた税が サービスで 還元される 東京都 全国平均 A県 東京都 全国平均 A県 はずだった のに…… ※法人住民税の一部国税化前である平成25年度の住民1人当たり決算額です。 区民

